



第14号様式

(その1)

収支報告書

(令和 年 年分)

(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 太谷修助 後援会

2 主たる事務所の所在地 長野県北安曇郡白馬村大字北城 3020-1111

3 代表者の氏名 太谷修助

4 会計責任者の氏名 蓑島正尋

事務担当者の氏名 蓑島正尋
(電話) 0261 - 75 - 1066

資金管理団体の指定の有無

- 有
 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

4年整理番号 4960

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額C (A+B)				0
(前年からの繰越額) A				0
(本年の収入額) B				0
支出総額D				0
翌年への繰越額 (C-D)				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				0
員数				0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く)の区分	金	額	備考
ア 個人からの寄附	十億	百万	千
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)			0
(イ) 法人その他の団体からの寄附			0
(ウ) 政治団体からの寄附			0
小計 (ア)+(イ)+(ウ) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)			0
イ 政党匿名寄附			0
合計 (ア+イ)			0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年3月17日

政治団体の名称 太谷修助後援会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 美島正尋

印



(備考)

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。